

. アメリカの教育

EDUCATION IN THE UNITED STATES

目次

1 . アメリカの学校教育 (Decentralized Education)	3
1. 目的 (Purposes of Education)	3
2. 歴史的背景 (Beginnings of the School System)	3
3. 教育信条 (American Values in Education)	3
2 . アメリカの教育制度 (Educational System in the United States)	4
1. 財源 (Sources of Revenue)	4
2. 学区 (School Districts)	4
3. 義務教育 (Compulsory Education)	4
4. アメリカの教育制度 (The Structure of Education in the United States)	5
5. 日本の教育制度 (The Structure of Education in Japan)	6
3 . The No Child Behind Law (NCLB)について	7

アメリカの教育 (EDUCATION IN THE UNITED STATES)

1. アメリカの学校教育 (Decentralized Education)

(1) 目的 (Purposes of Education)

「アメリカ国民の一人一人が、それぞれ一個の人間として成長することができるように学校教育は存在する。」という、教育の根底に流れる個人尊重の思想は、アメリカ建国当初から現在に至るまで力強く流れています。

独立宣言に「創造主のもとに、万人は平等につくられ、その生命、自由、そして幸福追求の権利は、なにものにも侵されない。」とうたわれ、男女の性、人種の如何を問わず、教育を受ける機会は全ての人に同じでなければならないと考えられています。従って、学校教育の第一目的は一人一人に役立つことであり、全ての子供たちは、それぞれの特性や能力を最大限に伸ばす機会を与えられなければならないとされています。

学校教育のもう一つの大きな目的は、国民の一人一人が自らの特性や能力をいかに発揮し、社会に貢献するかを教えることとされています。一人一人の幸福と国の発展は、互いの深い関わりあいの中で初めて成就されていくこと、全てのアメリカ国民の貢献によってのみ、アメリカの繁栄は約束されることが指導されなければならないとされています。

(2) 歴史的背景 (Beginnings of the School System)

1647年、マサチューセッツ(Massachusetts)州法で、「全ての子供たちが『聖書を読めるようになり、悪魔の誘惑に負けることがないように』各町に公立の学をを設立しなければならない。」と定められたのが、アメリカの公教育の考え方の始まりであるといわれています。

しかし、300年以上も昔の当時、多くの植民地では、まだ子供たちの教育は重要視されず、私塾に行ったり、家庭教師の指導を受けることができたのは、金持ちの子女に限られていました。

1800年代前半には、全ての子供たちに無料の公教育を与える動きが活発になってきますが、多くの人々は、他人の子供の教育に税金を使うのは許せない、私塾の経営が悪化する、教育は教会と家庭に任せるべきだ、などと反対していました。

南北戦争(1861-1865)の開幕前後には、市民の識字力が民主主義社会に欠くことのできない要素であることが認識され始め、北部の州のほとんど、南部の何州かでは公立の学校制度が確立されました。しかし、この学校制度も多くは小学校に限られ、中学校、高校の設立は南北戦争終了近くとなります。

(3) 教育信条 (American Values in Education)

現在の学校制度を支える教育の理念は、教育の意義を高く評価するアメリカ国民によって、長年に渡って培われてきたものです。

公教育は無料でなければならない。

公教育は全ての人に平等で、万人に開かれていなければならない。

公教育はいかなる宗教、信条からも自由でなければならない。

公立学校の運営は、学校の所在する州政府及び、地方政府に委ねられなければならない。

保護者は学齢期の子供(多くの州で7才-16才)に義務教育を受けさせなければならない。学校教育は単に基礎教育にとどまらず、子供たちの心身の成長を助け、一人一人の能力を最大限に伸ばせる場でなければならない。

2. アメリカの教育制度 (Educational System in the United States)

(1) 財源 (Sources of Revenue)

前述の教育信条で述べられているように、アメリカの公教育の運営は、公立学校の所在する地域に住む人々の願いや要求が直接反映されるように、各州及び、各地方自治体に委ねられています。この基本的な姿勢は、具体的な数字として財政面にも表れています。子供一人当たりの教育費の額は各地方自治体が決めますので、学校区により異なります。従って財政の豊かな学校区の子供たちは、生徒一人当たりの教育費も多く、より恵まれた教育環境にあると言えるでしょう。

(2) 学校区 (School Districts)

アメリカの学校教育は学校区単位で行われています。各学校区は1つの市で構成されている場合も、いくつかの市で構成されている場合もあります。カリキュラム、教科書、授業時間数、各教科の指導方法、課外活動、行事など学校の全ての運営は各学校区の判断に委ねられています。学校教育の成果や問題点を考える上で、全米の学校区は、地域によって5つのグループに分けられています。

(3) 義務教育 (Compulsory Education)

日本では、小学校1年生から中学校3年生までの9年間を義務教育期間としていますが、アメリカでは、義務教育期間を学年ではなく年令で定めています。義務教育期間は州によって異なり、ミシガン州では6才から16才までです。

義務教育期間	州数	例	義務教育期間	州数	例
5才～16才	1	Delaware	7才～16才	19	Missouri
5才～17才	1	South Carolina	7才～17才	5	Texas
5才～18才	2	Virginia	7才～18才	2	Oklahoma
6才～16才	1	Michigan	8才～16才	1	Arizona
6才～17才	1	Mississippi	8才～17才	1	Pennsylvania
6才～18才	5	Ohio	8才～18才	1	Washington

Digest of Education Statistics 1993. 1993.